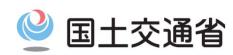
# 江の川水系河川整備計画(原案)【国管理区間】 に対する意見とりまとめ

平成27年 10月2日

国土交通省中国地方整備局



## 目次



1.	本文に反映した意見等とその回答	2
2.	計画全般に関する意見等とその回答	3
3.	河川の概要に関する意見等とその回答	4
4.	治水に関する意見等とその回答	5
5.	利水に関する意見等とその回答	10
6.	環境に関する意見等とその回答	11
7.	その他の意見等とその回答	14

#### 1. 本文に反映した意見等とその回答



No.	意見要約	意見数	頁	行	回答
1	江の川の舟運は、中世から近代にかけて物流の運搬手段等として重要な役割を担っており記載していただきたい。	1	1	11	ご指摘のとおり、江の川の舟運は交通手段として重要な役割を担っていました。 よって、その旨記載します。
2	江の川の漁労は、文化であり記載が少ない。	1	7	1	ご指摘のとおり江の川の漁労は、重要な文化の一つです。 よって、その旨記載致します。
3	平成18年7月と9月の洪水原因が、逆ではないか。	1	9	表	ご指摘のとおり平成18年7月が梅雨前線で、9月が台風です。 P.25 表2.1.2 と合わせて修正致します。
4	河川の整備や環境改善を進めるのは管理者だけでは無く、学識者や漁業関係者といった川を良く知る者に意見を求めて、国、県、市町及び地域の住民と連携して取り組んで頂きたい。	2	55 92		ご指摘のとおり、整備実施にあたっては、学識経験者や漁業関係者等との意見交換も必要と 考えています。また、関係機関や地域と連携する必要があると考えています。 よって、その旨記載致します。
5	流水断面の拡張堤防工事などについて、関係農業者との細やか協議調整をお願いしたい。	1	55		ご指摘のとおり、整備実施にあたっては、必要に応じて農業関係をはじめとする関係者との 調整も必要と考えています。 よって、その旨記載致します。
6	宅地嵩上げ等について、効果的で効率的な手法を 必要に応じ組み合わせるとあるが、一方で、宅地 嵩上げ等に限らず実施するとあるが、どのような 意図か。	1	62	8	水防災対策として、さらなる効果的かつ効率的な手法が実施可能となる場合は、必要に応じ それらの手法も組み合わせ実施します。指摘のとおり、同じ主旨のことを異なる表現として いるため、その旨修正します。
	フラップゲートから河川水が逆流している箇所が ある。	1	96 93		通常は、水位が上がるとゲートが閉鎖し水密ゴムで水密を確保する仕組みになっています。 この水密ゴムが劣化等の原因で水が漏れる場合があります。 点検及び調査並びに適切な評価のもと、計画的な修繕・更新等を実施しますが、適切な劣化 診断や施設の状態評価を行う必要があり、それらを今後の維持管理に活かす必要がありま す。 よって、その旨記載します。
8	昔は三次にサケが沢山遡上していたが、今は一匹 もあがってきていない。設置している魚道も機能 していない。	2	97	19	魚類の遡上を阻害しているものとして、河川横断工作物があげられます。魚道等の機能が満足しない施設については、管理者と合同で確認を行う等、施設の状況を把握し、施設管理者に対し助言・指導を行う必要があります。 よって、その旨記載します。
9	附図7ページ(誤)西条川→(正)西城川	1	附図 7	_	ご指摘ありがとうございます。 修正致します。

### 2. 計画全般に関する意見等とその回答



No.	意見要約	意見数	頁	行	回答
	河川整備基本方針が平成19年11月に策定されてから、時間を要しているがその理由を教えて頂きたい。	1	-	-	基本方針が策定されて以降、治水の目標と対策必要箇所数、その実施方法や上流に見られる環境劣化の分析やその対策方針の検討に時間を要しました。
	本計画の対象区間は、国管理区間のみか。県の管理区間の計画はどのようになっているのか。	4	49	-	本計画は国管理区間のみを対象としています。なお、県が管理している区間については、別途県が計画を策定しております。
. —	計画対象期間を30年にした理由を教えて頂きたい。	1	-	-	計画対象期間は、一連区間において河川整備の効果を発現させるために必要な期間とし、おおよそ計画策定時から20~30年間程度を一つの目安とすることとなっています。 江の川においては、昭和47年7月洪水と同規模の洪水に対し、家屋の浸水被害を防止する為に必要な整備を考えた時、概ね30年が妥当であると判断して設定しています。
13	県管理区間の計画と整合は図れているのか。	1	-	-	治水における目標については県の計画を踏まえて定めています。
14	全体的に広島県側(上流)の記述が多く感じる。上下流バランスのとれた計画として頂きたい。	1	-	-	事業の箇所については、下流側が非常に多くなっております。一方、比較的文章量が多くなる環境について上流側の記載が多いため、紙面としては上流の記述が多くなっております。 御理解を頂ければと思います。
15	30年の長期計画のもと、短期間の実施計画をお示し願いたい。	2	-	-	現時点では、概ね30年間で実施する内容を示させて頂いています。現時点で具体的な実施時期等はお示し出来ませんが、治水、利水、環境またソフト対策と、段階的かつ着実に進捗させます。
16	江の川河川整備計画を早く策定して頂きたい。	2	-	-	早期に策定し、実施できるよう努めます。
17	聴取した意見は、可能な限り反映して頂きたい。	1	-	-	ご指摘等頂いた貴重な意見は、可能な範囲で反映します。

## 3. 河川の概要に関する意見等とその回答



No.	意見要約	意見数	頁	行	回答
18	可愛川という名称は変更されたのか。	2	-	-	昭和41年に一級水系に指定した際、河川法上の名称を江の川に統一しました。
	基準地点の江津と流量観測所の川平はどのような 関係か教えて頂きたい。	1	-	-	治水上の基準地点は江津ですが、海水面や潮の影響等で適正な流量の観測が行えません。 よって、観測期間も長く、観測所から基準地点までの流入量も比較的少ない川平地点の流量 を基準地点である江津の流量としています。

## 4. 治水に関する意見等とその回答(1/5)



No.	意見要約	意見数	頁	行	回答
20	堤防の整備状況が上流と下流で大きく違うのはなぜか。	1	-	-	国管理区間の編入が早かったこと、S47.7洪水による堤防決壊で三次市に甚大な被害が出たこと等で上流の整備が進んでいます。
	これまで、上流の堤防等を整備したことにより、 下流の浸水被害が増加していないのか。また、今 後の整備において上流の整備による影響が下流に 生じないのか。	2	51	23	上流には、土師ダム(S49完成)及び灰塚ダム(H19完成)が完成しています。上流の整備による下流への影響は、これらのダムによる洪水調節によって、上流の堤防整備等による下流への影響が生じないようにしています。 また、今後の整備においても、目標に向けて、上下流及び本支川の治水安全度バランスを確保しつつ段階的かつ着実に河川整備を実施します。
22	昭和47年7月洪水の浸水範囲を教えて頂きたい。	1	8	-	S47.7洪水の浸水区域については、図1.2.1に示しております。
23	治水については、昔に比べ安心・安全になったと 実感している。	1	51 52	23 7	引き続き、目標に向けて、段階的かつ着実に河川整備を実施しますので、整備実施の際には 御協力お願いします。 また、計画規模を上回る洪水や整備途上において施設能力を上回る洪水等が発生した場合に おいても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減できるよう努めます。
	谷地区は、過去に様々な治水計画が出されたが、 未だに整備されていない。	2	83	-	谷地区の整備は、当該計画に位置づけています。具体的な整備時期はお答えできませんが、 整備実施の際には御協力お願いします。
25	「浜原(下)」は、堤防をさらに嵩上げしていく のか。	1	83	-	下流側に堤防の無い箇所が有ります。その箇所の対策として宅地嵩上げ等を行う予定です。
26	丹渡橋から三国橋の区間は町道が洪水で冠水する。河川整備計画で位置づけられているか教えて 頂きたい。	1	-	-	ご指摘の区間の町道が冠水することは把握しておりますが、S47.7洪水相当の流量に対して家屋浸水が発生しないため本計画では整備の対象としていません。 ただし、計画に記載しているようにソフト対策で減災に努めたいと考えています。
27	各整備箇所の早期着手、早期完了をお願いする。	7	51 52	23	
28	高齢化が進み、事業実施に後ろ向きな意見もあ る。	1	52	7	目標に向けて、段階的かつ着実に河川整備を実施しますので、整備実施の際には御協力お願いします。
	色々と考えられて治水されている事が本資料をみて確認出来た。47年7月豪雨災害には遭いたくないのでよろしくお願いする。	1			また、計画規模を上回る洪水や整備途上において施設能力を上回る洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減できるよう努めます。
30	島根県側は広島県側に比べて治水整備が遅れているため、早急に取り組んでいただきたい。	2	56	7	ご指摘のとおり、江の川においては、中下流部の整備が遅延しています。それを踏まえ、河川全体の治水安全度を向上させるため、その整備影響を確認しつつ、複数の事業箇所を並行して実施します。

#### 4. 治水に関する意見等とその回答(2/5)



No.	意見要約	意見数	頁	行	回答
	治水・利水・環境のバランスを考えて事業を進めることは大事だと思うが、治水を優先的に進めていただきたい。	1	56	7	河川全体の治水安全度を向上させるため、その整備影響を確認しつつ、複数の事業箇所を並行して実施します。なお、その際には、環境への配慮も行いながら整備を進めていくよう考えています。
32	近年洪水で浸水していない箇所は、整備順序が後 になるのか。	1	56	-	概ね30年間で実施する箇所について、実施中の事業、近年洪水で家屋浸水があった地区及 びその整備による影響範囲、その他箇所という整備手順を考えています。目標に向けて、段
33	実施中の事業箇所の隣接箇所も早期着工するよう 原案に記載して頂きたい。	2	56	-	階的かつ着実に河川整備を実施しますので、整備実施の際には御協力お願いします。
34	都賀西では堤防工事をしているが、既設の堤防があるため、堤防が無い箇所の対応が先ではないか。	1	-	-	都賀西堤防では堤内側の法面に大きな変状があり、勾配も本来必要とされる堤防形状に比べ 急勾配になっています。既存堤防の中でも破堤の恐れがもっとも高いと判断されたため実施 しています。
	田津堤防を整備した場合に上流側でどの程度の水位増加になるかおしえてほしい。	2	56	32	河川整備を実施する際には、上下流への影響を確認しつつ整備します。また、堤防の整備に併せ河道掘削等を段階的に実施することで、整備による上下流への影響が生じないようにします。
36	長屋(桂)地区の堤防不連続箇所は整備を行うのか。 また、橋梁の接続箇所でもありどのような形状になるのか。	1	81	-	当該箇所は、これまで霞堤として氾濫を許容し下流の洪水被害を軽減してきました。しかし、現在は、家屋が建築され集落が出来ています。よって、家屋の浸水被害を防止することを目的に、堤防の整備を実施します。なお、具体的な形状等については、実施する際に詳細な測量等を行い計画します。
37	堤防整備に合わせて、農地の区画整理(圃場整備)が出来ないか。	1	-	-	農地の整備については、堤防等の整備に合わせ、市町の計画と調整を図ります。
38	江の川沿の広い農地が狭くなることが無いように して頂きたい。	1	55 83	8 4	堤防を作ることで家屋や畑が無くなってしまうような箇所については、土地利用状況を考慮して、宅地嵩上げ等による対策としています。また、堤防整備をする箇所については、堤防敷地の用地が必要となり、農地が全く狭くならないよう整備することは困難です。事業実施の際は、御協力をお願いします。
39	宅地嵩上げ箇所について、具体的な嵩上げ高さ及 び嵩上げた場合の道路整備の負担、着工時期等の 具体内容を確認したい。	1	56	_	具体的な嵩上げ高や費用負担については、現時点でお答えできません。事業実施の際には、詳細な測量や設計を行い、その後にご説明する予定です。また、着手時期については、概ね30年間で実施する箇所について、実施中の事業、近年洪水で家屋浸水があった地区及びその整備による影響範囲、その他箇所という整備手順しかお答えできません。目標に向けて、段階的かつ着実に河川整備を実施しますので、整備実施の際には御協力お願いします。

## 4. 治水に関する意見等とその回答(3/5)



No.	意見要約	意見数	頁	行	回答
	宅地嵩上げ等の箇所については、宅地嵩上げでは 無く、堤防整備を希望する。	3	55 83	8 4	堤防を作ることで家屋や畑が無くなってしまうような箇所については、土地利用状況を考慮して、宅地嵩上げ等による対策としています。
	宅地嵩上げについては、県が発表している土砂災 害も含めて検討して頂きたい。建築の際に制約が ある。	2	55	9	宅地嵩上げ等の実施については、住民との合意形成を図るとともに、関係機関と連携・調整
	宅地嵩上げ地区については、地元の住民の意見を 十分聞いてほしい。	1	55	9	を図りつつ、適切な役割分担のもと実施します。
	整備に併せて、付近の道路や橋梁も整備して頂きたい。	3	52 55	7 22	本計画では人命優先として、まずは家屋浸水の防止を目標としています。 なお、河川事業の実施に伴い、道路の付け替え等が発生する場合は、道路管理者と協議のも と補償工事として機能復旧します。その場合においても、道路の機能を向上させるために は、河川管理者単独で事業を行えないため、道路管理者等の協力が必要となります。
44	農地も堤防で守れるようにして頂きたい。	1	55 83	8 4	本計画では人命優先として、まずは家屋浸水の防止を目標としています。 また、堤防を作ることで家屋や畑が無くなってしまうような箇所については、土地利用状況 を考慮して、宅地嵩上げ等による対策としています。 なお、自治体による事業や施策の実施等、さらなる効果的かつ効率的な治水対策、防災対策 が実施可能となる場合は、必要に応じそれらの手法も組み合わせて実施します。
	工事に当たって現状の河川の水の流れや何かを変 更されることは無いのか。	1	-	-	工事に伴う仮設備の締切等の設置においては、現況の澪筋を一時的に変える場合があるかも しれませんが、基本的には工事完了時に原形復旧に努めます。
46	人口が多い方が管理が良い。少ないところは、あまりできていないように思う。	1	-	-	維持管理は、既設施設(堤防や河道も含む)の機能を維持することにあります。その維持管理については、地域差が無く同じ水準、同じ視点で行っています。
47	河道に堆積する土砂を撤去して頂きたい。	2	94	33	土砂の堆積によって、流下能力の低下が確認された箇所については、適切な河道断面を確保するため、堆積土砂の撤去を行います。
48	河道内の樹木、草木を伐採して頂きたい。	4	95	19	水際と緑の連続性、動植物等に配慮しながら計画的な樹木の伐採を行い、河道内の流下能力 や堤防等の施設の安全性の確保、川らしい環境や景観の保全を図ります。

## 4. 治水に関する意見等とその回答(4/5)



No.	意見要約	意見数	頁	行	回答
49	景観や獣害を考慮して、水害防備林も伐採して頂きたい。	2	95	25	水害防備林は、堤防未整備区間における河岸侵食の抑制や氾濫流の流速低減効果等の治水効果を有しています。よって、その効果を活用するため、水害防備林の状況を定期的に把握す
50	環境や竹林の役割も鑑みて、伐採は極力最小とし て頂きたい。	1			るとともに、その効果について関係者と共有し、地域と協力して保全に努めます。
51	河川に面した道路の裏面の石積みは、構造上問題ないか。	1	96 97		施設の場所や目的によりその機能が異なるため具体的にお答えできません。 ただし、変状を発見した場合、速やかに原因を究明するとともに状況把握を継続します。また、支障が生じると判断される場合には、適切な対策を行うことで、災害の発生を未然に防止します。 なお、場所によって異なりますが、道路法面であれば道路管理者が施設の管理を行っている場合があります。その場合は、施設管理者に対し助言・指導を行います。
52	堤防の修理は、5年間で土の取り替え有りか。	1	-	-	基本的には取り替えは行いません。堤防の変状が確認され、その原因が堤防の土質に起因していると判断される場合は、その対策の一つとして土砂の入れ替えが考えられます。
	河道内の樹林に生息しているイノシシやシカが増加しており、農作物に影響が出ている。対策を考えて頂きたい。	5	46 96	5 2	河川管理施設である堤防においても、猪や鹿によると思われる掘り起こし等の獣害が継続的 に発生しています。被害が軽減できる効果的な対策工法を検討し被害軽減に努めます。
54	土師ダムに堆積した土砂は取り除くことがあるのか。	1	-	-	土師ダムの堆積土砂は現時点では計画堆砂量を下回っています。堆積土砂によりダムの機能 維持に支障をきたすと判断した場合には土砂撤去を行います。
55	内水排除のポンプ設置について、国交省の基本的 なスタンスを教えて頂きたい。	1	-	-	内水対策としては、国、県、市町と適切な役割分担のもと減災に努めます。 なお、国が実施する事業として総合内水緊急対策があります。この事業は、当該改良工事に より内水による床上浸水被害が防止される区域内家屋が対策計画の規模に対し50戸以上の 箇所が対象です。また、河川管理者と関係自治体等が協力し、排水機場、調整池及びその他 雨水排水対策施設の整備等のハード対策と、流域における流出抑制策及び低地における土地 利用規制、誘導策を含むソフト対策を一体的に推進する総合内水対策計画を策定し、実施す ることとなっています。

## 4. 治水に関する意見等とその回答(5/5)



No.	意見要約	意見数	頁	行	回答
56	排水ポンプ車は、何台保有し、どの箇所で保管しているのか。	1	1	-	【下流(島根県)】     江の川下流出張所(江津市):1台、     尾原水防倉庫(川本町尾原):1台、     多田水防倉庫(川本町多田):1台 計3台 【上流(広島県)】     三次河川防災ステーション(三次市):3台、     吉田出張所(安芸高田市):3台 計6台     合計9台保有しています。
57	浜原ダム等の国管理施設以外についてもスマホとかネットを通じて洪水情報を提供できるよう、国 交省からの働きかけを期待する。	1	108	21	減災対策の一環として、施設管理者へお伝えします。
58	減災対策について、具体的にはどのようなソフト 対策を実施するのか。	1	97~ 102	-	堤防整備等のハード対策と一体にソフト対策も実施します。 避難を促す水位情報等の周知として、洪水時における迅速な避難や水防活動等の支援のため、危機の切迫度が住民に伝わりやすくなるよう、分かりやすい情報の提供に努めます。また、浸水想定区域の指定、洪水ハザードマップ等の作成支援、まるごとまちごとハザードマップの推進により、更なる危機意識の醸成と洪水時避難所等の認知度向上を図ります。さらに、災害リスクの評価、災害リスク情報の共有やそれを考慮した減災対策の推進、防災教育の推進、水防体制の充実・強化に努めます。

#### 5. 利水に関する意見等とその回答



No.	意見要約	意見数	頁	行	回答
59	豊富な水量を何か利用できないものか。	1	29	-	利水の現状の中で主たる水利件数は農業用水、水利量は発電用水に利用されています。また、上水道用水・工業用水にも利用されていますが、現在新たな利用の要望は承っておりません。
	中下流でも農地が広がり、特産化や国土保全のために水稲、畑作を懸命に取り組まれている。必要なかんがい用水の確保に努めて頂きたい。	1	102	16	「江の川渇水調整協議会」等を活用するなどして情報を共有し、渇水時に迅速な対応が出来る体制の拡充を図ります。取水制限が必要となった場合には、渇水調整の円滑化を図るとともに、地域住民に対して水の再利用や節水等の呼びかけへの協力等、流域全体での取組に努めます。
	神戸川からの分水により流況が悪くなっていないのか。	1	-	-	洪水時には分水しておらず、治水に対する影響はありません。平常時においては、分水により江の川の水量が増加しているため流況は悪くなっておりません。
	大規模な発電ダムではなく、水車等による小規模 な水力発電を検討してはどうか。	1	-		国の取組として、再生可能エネルギーの普及の促進を図るため、例えば農業用水を目的とした取水を、既に有する水利権量の範囲の中で発電にも利用すると言った従属発電に関するこれまでの許可制を登録制に変更し、手続きの簡素化、円滑化を図っているところです。
63	堤防が出来て、農地には灌漑施設あれば良いと考える。	2	-	-	事業を実施する際には、現地状況に応じて、関係者と協議を行い既存施設の機能を補償します。

### 6. 環境に関する意見等とその回答(1/3)



No.	意見要約	意見数	頁	行	回答
64	河川環境が段々悪化傾向にある。住民の協力も必要である。	1	106	5	これまでも、関係機関や地域と連携してオオカナダモやオオクチバスの駆除を実施しています。環境対策については、地域の御協力が必要不可欠と考えています。今後も環境教育等により河川環境保全等への意識向上に努めますので、引き続き御協力ををお願いします。
65	自然環境を考えると、河道内の土砂の確保が重要と考える。土砂確保の考えは整備計画の中にあるのか。	1	95	1	上流から海岸までの総合的な土砂管理の観点から、流域における土砂移動に関する調査・研究に取り組みます。
	複数の澪筋を統合したり、浅い瀬は掘削して深い 瀬を作ったりしてはどうか。	1	84	9	河道掘削等は、自然環境への影響について動植物の生息、生育及び繁殖環境や景観等を考慮 した総合的な視点による検討を行い実施します。
67	江の川全体において、昔と比べ河川環境が変化しているが、その変化の状況について説明して頂きたい。	1	103	7	これまで洪水が発生し甚大な被害が発生する度に、人命、資産を守るため河川整備やダム等の施設建設が行われてきました。これらにより、過去と現在の河川環境と比べると変化しています。今後も、環境モニタリングを継続的に実施して、動植物の生息、生育及び繁殖状況等を確認します。また、河川整備により河川環境が大きく変化し、動植物に影響をおよぼすことが懸念される場合は、事前に学識者等の意見を聞く等して、良好な自然環境の保全に努めます。
68	河川の環境悪化に対して今後30年間の間に良くなることを期待している。	1	-	-	目標に向けて、段階的かつ着実に河川整備を実施するよう努めます。
	環境や景観とのバランスを考慮した治水整備をお 願いする。	1	55	18	河川の整備にあたっては、自然環境や景観等に配慮しながら実施します。
70	貴重な植物等の保護をお願いしたい。	1	91 103		多様な自然環境に対し、河川工事を実施する際には、その影響を考慮します。 また、環境モニタリングを継続して行い、良好な自然環境の保全に努めます。
	江の川下流に生息する魚の種類が少なくなってい る。	1	103		定期的に実施している調査結果からは、魚の種数に大きな変化は見られていません。今後 も、環境モニタリングを継続的に実施して、動植物の生息、生育及び繁殖状況を確認しま す。
72	特定外来種の「アレチウリ」が道路と川の間で民地のある箇所は特に多い。どこが(管理者が)駆除するのか。	1	-	-	土地の管理者が適切に処理することとなっています。堤防等の管理区域周辺の土地と一体となって繁茂している箇所については、土地の管理者と協力しその防除に努めます。また、場合によっては、必要に応じて関係機関と連携を図るなどにより、土地管理者に対し防除の内容・必要性を周知し土地の管理者に対し防除の取組を促進します。
73	レキ河原が減少し、草木が繁茂しているが整備計 画ではどのように考えているか教えて頂きたい。	1	54	3	樹林化及び草地化を抑制し、河川本来の景観である自然裸地の確保及び保全に努めます。

### 6. 環境に関する意見等とその回答(2/3)



No.	意見要約	意見数	頁	行	回答
74	葦の繁茂は、河床攪乱に起因するものなのか教え て頂きたい。	1	-	-	ツルヨシと思われますが、ツルヨシは、洪水等で倒伏しても茎から発根し繁殖するため、生育適合地においては、強い繁殖力を持ちます。この繁茂状況について、洪水による冠水頻度や水深、気温や降水量等、様々な要因がありますが、原因は明確ではありません。
	フラッシュ放流による付着藻類の剥離効果は得られているのか。	1	-	-	これまでに実施した土師ダム及び灰塚ダムのフラッシュ放流において効果が得られています。付着藻類の剥離という視点で言えば、三川合流部付近までその効果が確認出来ています。
76	中下流において、付着藻類の繁茂が激しくかなり 悪い環境となっているがどう考えているのか。	1	103	8	中下流部の付着藻類の繁茂状況については、把握できておりません。 今後は、環境モニタリングを継続的に実施し状況を確認します。
77	浜原ダムは、水質や流況を悪くしていないのか。	1	-	-	定期的に実施している水質観測結果の浜原ダム上下流を確認すると、特に変化は確認されません。また、流量は水利権の範囲で適切に実施しているので流況へ影響を与えていないと考えます。
78	環境の劣化とは、具体的にはどのようなことか。	1	35	4	外来生物の繁殖、在来種の減少、付着藻類の更新不足といった河床の攪乱不足が原因と考えらる課題が見られています。これらについて、河川環境の一部劣化と表現しています。
79	豊かな自然環境と記載しているが、土師ダム下流 は良いとは言えない。どのような対策を行うの か。	1	35 92	4 3	流域全体において多様な動植物という視点でみると良好な自然環境となっています。しかし、ご指摘のとおり江の川上流においては、河川環境の一部劣化が見られます。よって、流量規模、河道形状及び河川環境の関係性並びに土師ダム及び灰塚ダムの運用も踏まえた総合的な視点で、河川環境の改善を目的に適切な河道攪乱の確保等について調査及び検討を実施します。
80	土師ダムの分水により、下流の環境が悪くなって いるが、分水を止められないのか。	1	16	-	分水された水資源は、広島市をはじめとする瀬戸内海の島しょ部まで広範囲にわたり有効に活用されており、分水を取り止めることは社会的影響が大きく困難です。
81	人と河川の豊かなふれあいの場の確保とあるが、 地域住民の要望を踏まえるというのは、そうした 意見を募るような機会や場を具体的に用意される のか。	1	92 105	9 2	新たな整備を実施する場合は、「水辺の楽校プロジェクト」や「かわまちづくり支援制度」等の地元自治体や地域住民の意見を取り入れた計画が必要であり、 <b>意見を募るような場が必要となります。</b> また、既存の施設については、利活用の実態調査を行い、定期的に評価・分析を行います。 さらに、それらの施設管理については、管理者が行うこととなりますが、施設の機能を確保、利用促進が図られるように関係自治体と連携を図ります。
	堤防沿いに桜や緑地の並木等、散歩でくつろげる ような環境整備をお願いしたい。	1	92	9	河川空間を積極的に活用できるよう地域住民の要望を踏まえ、地元自治体や地域住民と一体
83	人や車両が川辺に容易にアクセス出来る整備をお 願いする。	3	92	9	となって利用形態、地域の特徴を活かした良好な河川空間の整備・保全を実施します。

### 6. 環境に関する意見等とその回答(3/3)



No.	意見要約	意見数	頁	行	回答
	三江線から江の川の流れが見えるように伐採する など、景観の改善をお願いしたい。	1	95	19	水際と緑の連続性、動植物等に配慮しながら計画的な樹木の伐採を行い、河道内の流下能力 や堤防等の施設の安全性の確保、川らしい環境や景観の保全を図ります。
85	JR三江線からの景観を考慮した構造による整備 をお願いする。	1	92	23	江の川における変化に富んだ河川景観、市街地と一体となった落ち着きのある景観及び周辺の里山環境と調和した河川景観を保全するために、河川の整備を実施する際には、それらの周辺景観に配慮した構造等を検討します。
	江の川の水質は良好と記載しているが、どのくらい綺麗なのか。	1	43	1	江の川の水質は環境基準に照らしてみると、下回っているということで良好であると考えています。
	下水道整備は進んでいるが、水質が悪くなっているように感じれる。洪水が少なくなったことが要因なのではないか。	1	104		水質は、水量や流入する汚濁負荷量等様々な要因に支配されます。また、汚濁負荷は、生活系、自然系、農業系、畜産系、事業系がありますが、江の川の水質においては農業系や自然系の栄養や山林の荒廃等も考えられますが明確ではありません。なお、水質の保全として、排出源を特定しにくい汚濁源の対策について関係機関と協議・調整を図ります。
88	子どもの頃に比べ、水質は改善されたと思う。	1	103		今後も、良好な状態が維持できるように努めます。
89	水質向上に取り組んで頂きたい。	3	103	33	定期的な水質観測により状況把握を行うとともに、下水道等の関連事業、関係機関と連携を 図りながら、現状の環境基準に照らし良好な水質の保全に努めます。
	水質はどの地点でやっていてデータは見ることが 出来るのか。	2	42	-	観測地点は本文の図2.3.2に水質測定地点を記載していますが、国土交通省ホームページの水文水質データベースで観測データも併せて一般公開しています。 http://www1.river.go.jp/
91	COD,SS,PH,濁度,透明度についても数値の記載を して頂きたい。	1			本文においては、河川の水質を測る代表的な尺度であるBODのみ記載しています。他の指標についても観測しておりますが、問題となるような測定値とはなっておりません。今後も、流域及び河川の周辺環境、施設の運用状況、河川工事等により水質が変化する場合があるため、継続的な監視を行います。なお、国土交通省ホームページの水文水質データベースで観測データを一般公開しています。http://www1.river.go.jp/
92	環境調査は、上流のみ実施しているのか。	1	103	3	中下流部でも環境調査を実施しています。

## 7. その他の意見等とその回答



No.	意見要約	意見数	頁	行	回答
93	よく理解できる説明有難うございました。	2	-	_	少しでも、河川事業に理解を得て頂ければ幸いです。
	説明会の日時は、ある程度お盆を過ぎた時期で、 開催時間も19時以降で開催された方が良かったか と思う。	1	ı	-	地域の特性を考えて、今後の参考にさせて頂きます。
	要約版が欲しい。 治水、利水、環境の項目別の記述が分かり易いと 思う。	1	1	_	ご指摘のとおり、原案は、読みやすさ等に配慮して作成しましたが、ボリュームがある上に専門用語も含まれているため、理解しづらいものとなっています。しかし、この度は、計画の内容として原案そのものを読んで頂きたく、あえて要約版を作成しませんでした。御理解をお願いします。
96	工事等の実施の際に、事前の説明が無かった。	1	-	-	今後は、地域住民や関係者に周知できるよう努めます。